

FNo. 5・5・2
令和2年11月9日

社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会
会長 岡 章太郎 様

相模原市長 本村 賢太郎



相模原市短期入所生活介護事業所転換計画に係る選考結果について（通知）

このことについて、令和2年9月15日付で提出がありました相模原市短期入所生活介護事業所転換計画書について、選考の結果、採用することになりましたので通知いたします。

なお、今後、介護保険法及び老人福祉法に基づく変更届を福祉基盤課に提出してください。

1 採用する事業内容

| | |
|--------|---------------------|
| 事業所の名称 | シルバータウン相模原特別養護老人ホーム |
| 転換申請床数 | 5床 |
| 選考床数 | 5床 |

2 注意事項

- (1) 短期入所生活介護から特別養護老人ホームへの転換に関しては、令和3年4月1日までに完了してください。
- (2) 特別養護老人ホームに転換する短期入所生活介護については、整備又は改修した際に市から補助金を受けている場合、整備又は改修後10年が経過していても、市へ財産処分報告書を提出する必要があります。

特に、建設費補助については、特別養護老人ホームの建設費補助を受けた際、併設の短期入所生活介護も補助対象に該当している場合は、財産処分報告書の提出が必要となりますので、ご確認をお願いいたします。

以上

健康福祉局 地域包括ケア推進部
高齢・障害者福祉課 高齢福祉班
担当 佐藤、三浦、榊原
電話 042-769-8354

Eメール k-s-fukushi@city.sagamihara.kanagawa.jp